

困っていませんか…？

育児介護休業法改正への対応研修

令和3年6月に「育児介護休業法」が改正され、個別の制度周知・休業取得意向確認と雇用環境整備の措置の義務化等が定められました。

そこで本研修では、法改正の概要や具体的な体制整備・運用、法人運営に求められている対応を解説していきます。

また、令和4年10月1日から施行される「産後パパ育休」及び「育児休業の分割取得」について受講生自らの職場で発生しうるケースを考えていただき、それに基づいた対応方法等の検討をワーク形式で行います。

実際の制度運用における不安や疑問の解消に役立つ内容となっておりますので、皆様のご参加をお持ちしております。

日時

9月15日（木曜日）13：30～16：30

実施方法

ZOOMによるオンライン研修

対象

東京都内の福祉サービスを実施する
法人経営者・管理者・人事担当者

※法人単位でワークを行うため、複数名での受講を推奨します。

(例) 管理者&人事担当者など

受講料

1法人 4,000円

※法人に対してIDが発行されますので、1端末で複数名での受講が可能です。

カリキュラム

時間	カリキュラム	講師プロフィール
13時30分 ～ 16時30分 (休憩あり)	<p>🏠 育児介護休業法改正の概要と解説 令和4年4月に施行された改正内容の振り返りに加えて、令和4年10月1日から施行される「産後パパ育休」「育児休業の分割取得」を中心に講義を行います。</p> <p>🏠 法改正への対応策・課題の洗い出し ワークを用いて「産後パパ育休」「育児休業の分割取得」について、自らの職場で発生し得るケースに基づき検討していきます。</p>	<p>菅田 正明（すがた まさあき）氏 一弁護士・社会保険労務士一</p> <p>公務員として高齢者施設の指導監査業務等を行った経験を活かし、社会福祉法改正対応、労務、リスクマネジメントにも取り組まれている経験豊かな講師です。</p> <p>【著書等】 社会福祉法改正を受けての組織体制の構築と運営のポイント（月刊福祉）</p>

申込期限

令和4年8月17日（水曜日）

※定員に達した時点で申し込みを締切とさせていただきますので予めご了承ください。
申込方法は裏面をご覧ください。

～オンライン受講の流れ～

お申込
(～8/17)
※先着30法人

当財団HPに掲載の「研修申込フォーム」からお申し込みください。
お申込み・研修受講にはメールアドレスが必須です。

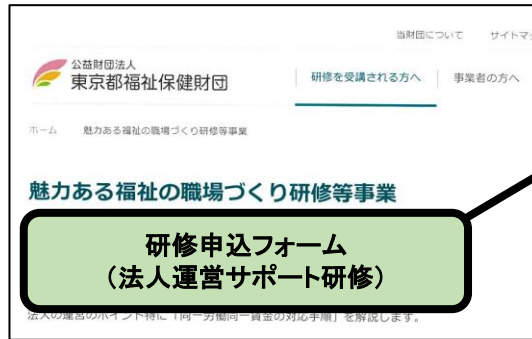
PC又は
スマホ等で

東京都福祉保健財団 魅力ある福祉の職場づくり研修等事業

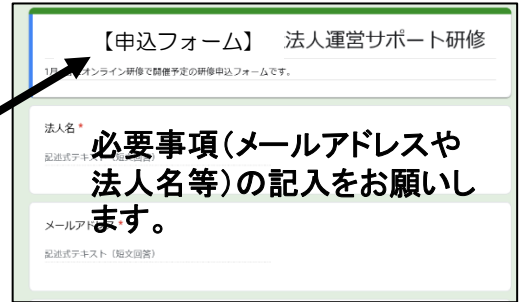
検索



<https://www.fukushizaidan.jp/121houjin/>



(申込画面)



受講決定通知
(8月下旬)

お申込み完了後、事務局から登録のメールアドレスに受講決定通知をお送りします。

受講料お振込
(9/7まで)

受講決定通知時にお知らせする受講料振込口座に、当財団の指定する期日までにお振込みいただきます。

事前テスト
(9/5)

お持ちのPC又はタブレット(スマホ)等から、接続や映像・音声を確認する事前テストを行います。詳細は、受講決定通知時にお知らせします。
(タブレット等で視聴される場合は、ZOOMアプリのインストールが必要です。事前にインストールをお願いします。)

受講当日
(9/15)

本研修は、ZOOM Meetingを利用して開催いたします。
当日は、財団が指定するミーティングID・パスコードにてご入室いただきます。

お問い合わせ

電話：03-3344-8511
お問い合わせ受付時間：平日9：00～17：00

〒163-0718
東京都新宿区西新宿2-7-1
小田急第一生命ビル18階
公益財団法人東京都福祉保健財団